

## 教員免許に関する小学校と中学校の比較

小学校と中学校の両方の教員免許を有している者

|                                    | 全体    | 国立    | 公立    | 私立    |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校教員のうち<br>中学校の教員免許を<br>有している者の割合 | 63.5% | 75.3% | 63.6% | 52.7% |
| 中学校教員のうち<br>小学校の教員免許を<br>有している者の割合 | 27.3% | 38.7% | 28.6% | 2.9%  |

(参考)

|                             | 全体    | 国立    | 公立    | 私立    |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 中学校教員のうち高等学校の教員免許を有している者の割合 | 77.0% | 86.0% | 76.8% | 79.9% |
| 高等学校教員のうち中学校の教員免許を有している者の割合 | 54.3% | 80.2% | 56.5% | 47.5% |

(出典)  
平成16年度  
学校教員統計調査

教員養成課程認定大学数など

|      | 課程認定大学数 | 年間の免許状授与数 |
|------|---------|-----------|
| 小学校  | 136     | 24,986    |
| 中学校  | 623     | 54,926    |
| 高等学校 | 542     | 80,275    |

(出典) 平成16年度 教員免許状授与件数等調査

平成14年の隣接免許取得促進のための制度改革

3年以上の経験を有する小学校教員

中学校二種免許取得に必要な単位数

22単位

制度改革

14単位

3年以上の経験を有する中学校教員

小学校二種免許取得に必要な単位数

24単位

制度改革

12単位

## 小学校の場合の修得単位

■ 教科に関する科目(※1)   ■ 教職に関する科目(※2)   ■ 教科又は教職に関する科目

(単位)

|       |   |   |    |    |    |                     |
|-------|---|---|----|----|----|---------------------|
| 修士    | + | 8 | 41 | 34 | ※3 | ⇒ 専修免許状<br>(合計91単位) |
| 学士    | + | 8 | 41 | 10 | ※3 | ⇒ 一種免許状<br>(合計67単位) |
| 短期大学士 | + | 4 | 31 | 2  | ※3 | ⇒ 二種免許状<br>(合計45単位) |

## 中学校の場合の修得単位

|       |   |    |    |    |    |                     |
|-------|---|----|----|----|----|---------------------|
| 修士    | + | 20 | 31 | 32 | ※3 | ⇒ 専修免許状<br>(合計91単位) |
| 学士    | + | 20 | 31 | 8  | ※3 | ⇒ 一種免許状<br>(合計67単位) |
| 短期大学士 | + | 10 | 21 | 4  | ※3 | ⇒ 二種免許状<br>(合計43単位) |

※1 小学校については全教科(国語、社会、算数、理科等)  
中学校については取得する免許教科ごと(国語(国語学、国文学等)、数学(代数学、幾何学等)、理科(物理学、化学等)等)

※2 教職の意義等に関する科目、教育の基礎理論に関する科目、教育課程及び指導法に関する科目、生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目、総合演習、教育実習

※3 この他に、日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作(各2単位)の修得が必要。

## (参考)専科担任制度

中学校や高等学校の教諭の免許状を有する者は、小学校において、相当する教科等の教諭等となることができる。(例:中学校の理科の教員が、小学校の理科の授業を行う)

高等学校の専門教科等の免許状を有する者は、中学校において、相当する教科等の教諭等となることができる。(例:高等学校の情報の教員が、中学校の技術の授業を行う)